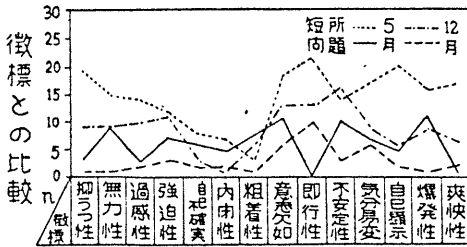
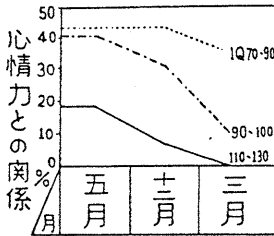


せ感張りたいたときには思いきり威張らせる。
 C、動物の飼育をさせる、年下の子どもの世話をさせる。
 四、三月に心情質再検診の結果（指導の効果を吟味するために）
 1、心情質の変調状態にあるものが六、九%に減少しているが、これらは一応指導場面への適応はなざれても心情質指標の問題性は



Profile Case-study

	実数	%
短所として表われたもの	$\frac{11}{72}$	15.2
問題として表われたもの	$\frac{6}{72}$	8.3
Profile + Case-study	$\frac{5}{75}$	6.9



- 1、がなくなるまでに至らぬものである。
- 2、心情力との関係
- 3、指標の比較
- 4、意志に関するものにおいて指導の困難性がみられる。
- 5、心情力の弱いもの、即ち低知を有するもの、指標の意志に関する面が変調状態にあるもの、これらに対する効果的な適応場面を考案し実際の指導を試みる事がわれわれの活動として残されている。

園児の睡眠について

長野県保育専門学院

栗林 公一

幼児期の睡眠について、その実態を捉え、個人差の究明を計り、正しい睡眠指導の方向とあり方を考えてみよう、実態調査を試みた。

調査は五才児一六七名の結果である。

その結果、五才児の場合標準睡眠時間より三六分短かい。

そのため午睡を各園で実施しているが、最長四、七月、最短一月、平均二、八月という期間的差異と、時間的にも最長二時間三〇分、最短一時間一〇分、平均一時間三六分という結果をみている。ここに午睡時間、午睡期間の設定に対し医学的・心理学的根拠を明らかに

したい。

また午睡実施結果についての保母、家庭での反省と評価からその問題点を明らかにすると、

(1) 騒音でねむれない、部屋の広さが子どもに比して足りない、室温・湿度・通風の調節などの不備といった外的環境的条件、(2) どうしてもねむらない、家へ帰りたい、よいばりで寝つきが悪くなったという内的主体的面の問題とが考えられ、これの究明が必要になってくる。

ここに昼寝の時間と期間とは子どもの夜の睡眠時間の実態から算出し、しかも地域的季節的な配慮が必要である。また外的環境的条件の不備は理想的には昼寝の出来る特別室を諸条件に合うように設立することであり、長野県保育専門学校保育実習室では不備ではあるが午睡のための特別室を持っており目下鋭意研究を進めている。

ここで内的主体性の問題について動態的体質学的立場からこれを明らかにしようと試みた。その結果は、S E型、M型、W M型の体質類型より午睡状態を、①入眠 ②深さ ③寝起きについてそれぞれ観察した結果、午睡不適応児の多くがS E型に多いことを発見した。

このことから午睡不適応児の体質学的観点よりの個人差を十分に認め、睡眠指導に対する保母の個別保育が母体的方策として実践されることではなければならないと考えるに至った。

×

×

×

小児の栄養方法と知能発達に

関する一考察

日本女子大学

武藤 静子
加藤 翠
桑原 綱

本研究は、乳幼児時代にとられた栄養方法が知能発達にどのように関係するかを追求する目的をもって、男児一七九名、女児二二三名、計四一二名の幼児について、田中びね一個別知能検査、身体測定、書込み法による栄養に関する調査をおこなった。対象児は、東京都内の山手幼稚園(3か所)園児及び日本女子大学児童研究所所の幼児で、年令は満四才より六才までである。知能分布は、最優一三、三%、優二八、四%、中の上三六、七%、中一六、五%、中の下四、一%、劣、一%、やや上位に知能分布が傾った。劣は少数例なので考察の際、除外した。

調査結果のおもなものは次のようである。

1、対象児出生時の父の年令は二五〜三五才、母の年令は二一〜三才の間に、優秀児の分布が殊に濃厚であった。

2、対象児の知能は、幼児の出生時体重より現在体重により多